

カーボンプライシングの検討状況について

カーボンプライシングの検討スケジュール

経済産業省

「世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会」

環境省

中央環境審議会地球環境部会
「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」

・両省がお互いの会議体にオブザーバー参加
・双方の事務方レベルでも定期的な会合をもち、連携

2月17日 第1回研究会

- (1) 世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等を取り巻く状況
- (2) 国境調整措置

3月1日 第2回研究会

- (1) 国境調整措置
- (2) 成長に資するカーボンプライシング①（現状把握）

3月23日 第3回研究会

成長に資するカーボンプライシング②（クレジット取引等）

4月22日 第4回研究会

成長に資するカーボンプライシング③（炭素税、排出量取引制度、クレジット取引等）

5月27日 第5回研究会

成長に資するカーボンプライシング④

7月1日 第6回研究会

- (1) これまでの議論を踏まえた課題と検討の方向性
- (2) 中間整理に向けて

8月5日 第7回研究会

中間整理（案） ⇒ 座長一任

2月1日 再開第1回小委員会

- (1) 「中間的な整理」以降の国内外の動き
- (2) 当面の議論の進め方

3月2日 再開第2回小委員会

- (1) 炭素税について
- (2) クレジット取引について

4月2日 再開第3回小委員会

- (1) 国内排出量取引制度について
- (2) インターナルカーボンプライシングについて
- (3) 炭素国境調整措置について

5月7日 再開第4回小委員会

これまでの議論の整理

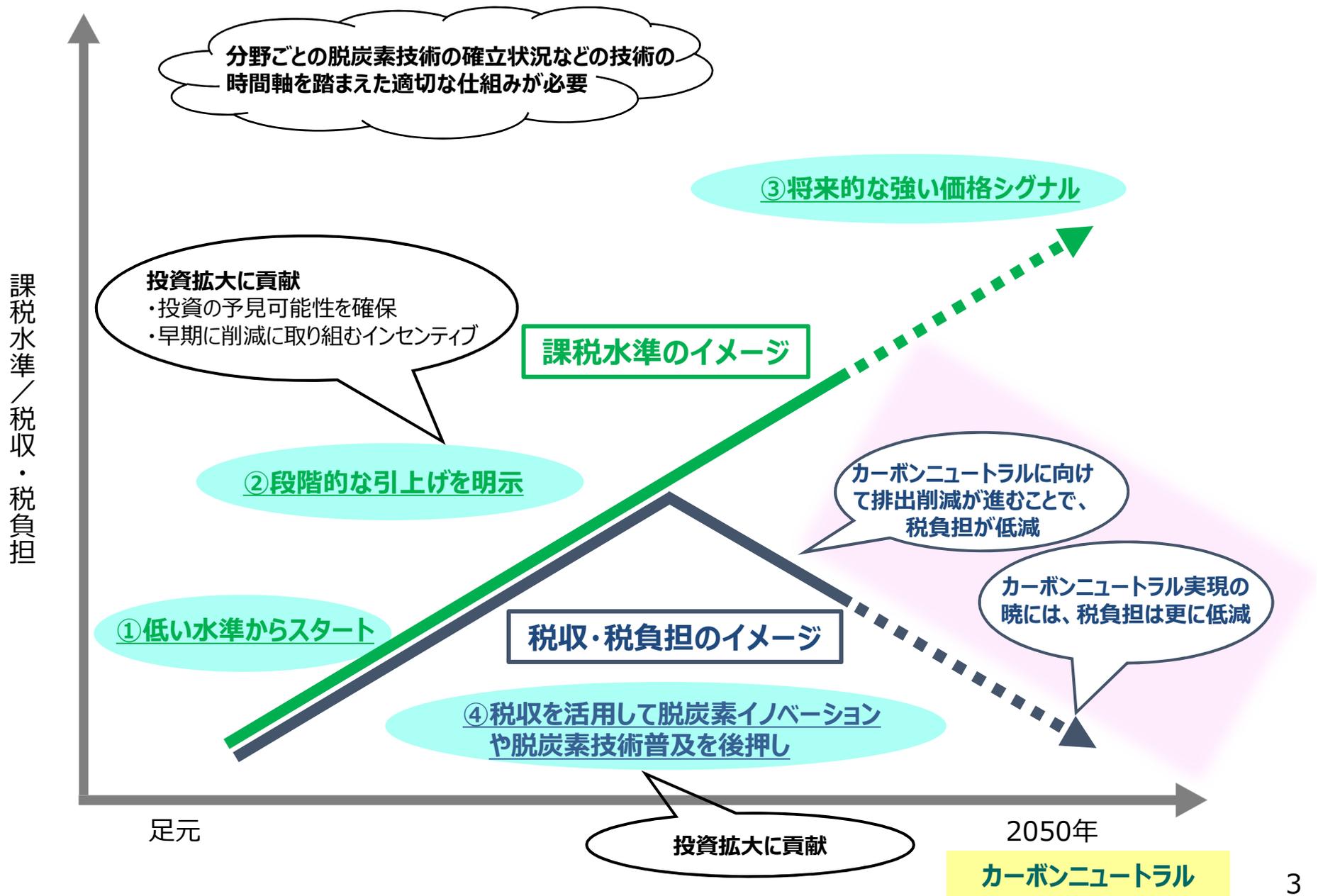
6月21日 再開第5回小委員会

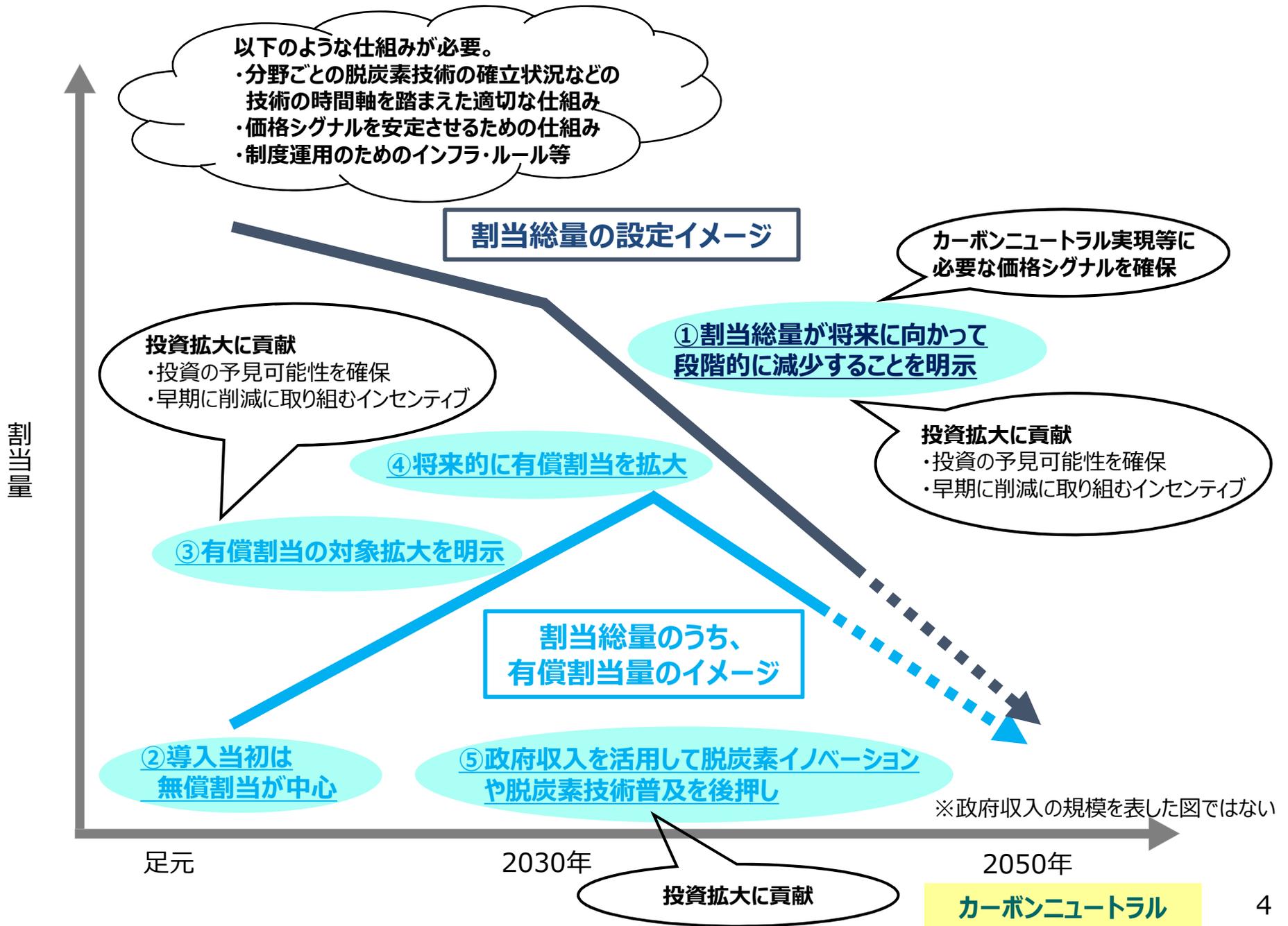
- (1) 定量分析に関する有識者からのヒアリング
- (2) CO2排出削減に関連する既存の諸制度とカーボンプライシングとの関係について
- (3) 中間整理（素案）について

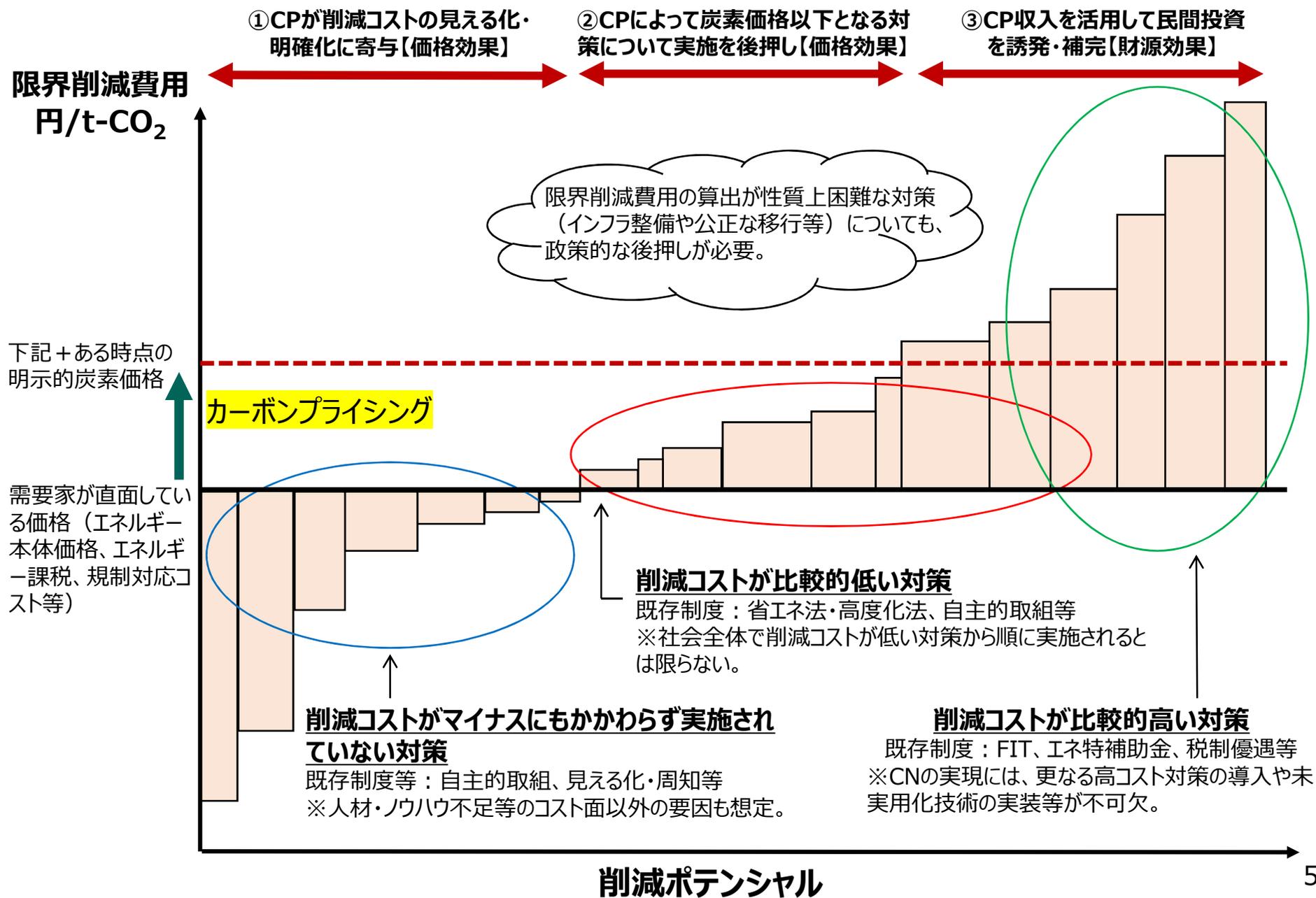
7月29日 再開第6回小委員会

中間整理（案） ⇒ 委員長一任

年内 政府として、一定の方向性のとりまとめ（予定）







成長に資するカーボンプライシングの検討の進め方（イメージ）

1. 企業ニーズ等に基づいた対応が必要な事項

（ボランタリー市場）

- ◆（電力）再エネ価値取引市場の新設 【scope2対応】



双方の制度の連携を検討

- ◆（全業種）Jクレジット・JCMの活性化 【scope1・3対応】

（コンプライアンス市場）

- ◆（電力）高度化法義務達成市場の見直し

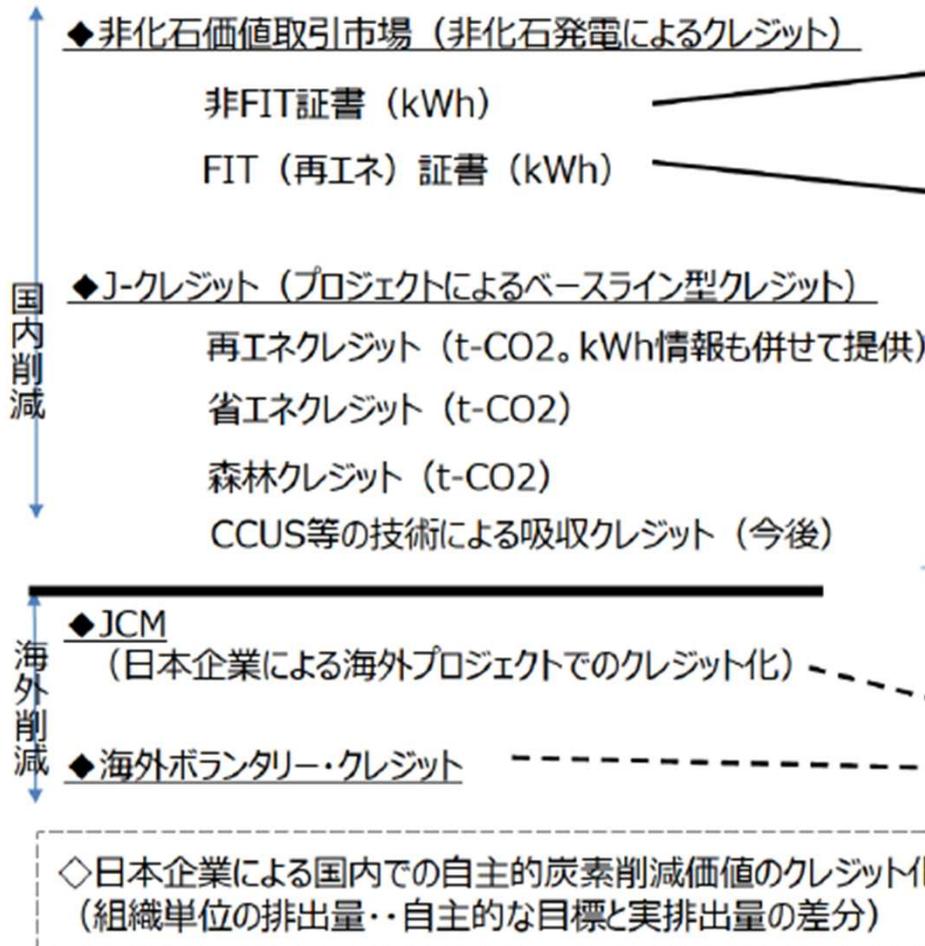
2. 上記1. を踏まえつつ、今後、専門的・技術的観点から更なる検討が必要な事項

- ◆ 自主的な排出量取引の枠組みの検討・構築
- ◆ CN社会を実現する上でのあるべき税制と既存税制との関係整理
- ◆ IT技術を活用したカーボンフットプリントの基盤整備に向けた調査研究

炭素削減価値取引市場の今後の方向性 (たたき台)

<炭素削減価値の創出源又は可能性のあるもの>

◆存在、◇未存在



(◇製品・サービスの炭素削減貢献の見える化)

<CPの観点からの見直しの方向性>

方向性1

小売電力事業者向けの
高度化法義務達成市場の見直し

方向性2

【間接排出対応市場】※scope2
最終需要家向けの総合的な再エネ価値取引市場として新設

方向性3

【直接排出・サプライチェーン排出対応取引市場】※主にscope1・3
国内での炭素削減クレジットを中心に、一定の質を担保した海外のクレジットも取り込んで、我が国での取引が可能な場のあり方を検討。

削減のメタ情報 (由来、場所、ストーリー等) も含めた取引

t-CO₂の標準的な取引

クレジットの種類や質が異なるものを標準化することが必要。また、相対取引、先渡し・先物取引、取引所取引など、様々な形態が考えられる。

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）（抄）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～

1. グリーン社会の実現

（3）成長に資するカーボンプライシングの活用

市場メカニズムを用いる経済的手法（カーボンプライシング等）は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長戦略に資するものについて、躊躇なく取り組む。

クレジット取引については、企業ニーズの高まりを踏まえ、非化石証書やJクレジットに係る既存制度を見直し、自主的かつ市場ベースでのカーボンプライシングを促進する。その上で、炭素税や排出量取引については、負担の在り方にも考慮しつつ、プライシングと財源効果両面で投資の促進につながり、成長に資する制度設計ができるかどうか、専門的・技術的な議論を進める。国境調整措置については、我が国の基本的考えを整理した上で、戦略的に対応する。

「成長戦略実行計画」におけるカーボンプライシングに関する記載

成長戦略実行計画（令和3年6月18日閣議決定）（抄）

第3章 グリーン分野の成長

2. カーボンプライシング

カーボンプライシングなどの市場メカニズムを用いる経済的手法は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長に資するものについて躊躇なく取り組む。

国際的に、民間主導でのクレジット売買市場の拡大の動きが加速化していることも踏まえて、**我が国における炭素削減価値が取引できる市場（クレジット市場）の厚みが増すような具体策を講じて、気候変動対策を先駆的に行う企業のニーズに早急に答えていく。**

具体的には、足下で、Jクレジットや非化石証書などの炭素削減価値を有するクレジットに対する企業ニーズが高まっている情勢に鑑み、**まずは、これらのクレジットに係る既存制度を見直し、自主的かつ市場ベースでのカーボンプライシングを促進**する。

その上で、炭素税や排出量取引については、負担の在り方にも考慮しつつ、プライシングと財源効果両面で投資の促進につながり、成長に資する制度設計ができるかどうか、専門的・技術的な議論を進める。

その際、現下の経済情勢や代替手段の有無等、国際的な動向や我が国の事情、先行する自治体の取組、産業の国際競争力への影響等を踏まえるものとする。

加えて、我が国は、自由貿易の旗手としての指導力を存分に発揮しつつ、これと温暖化対策を両立する公正な国際ルールづくりを主導する。その際、炭素国境調整措置に関する我が国としての基本的考え方を整理した上で、EU等の議論の動向にも注視し、戦略的に対応する。

「グリーン成長戦略」におけるカーボンプライシングに関する記載

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日）（抄）

3. 分野横断的な主要な政策ツール

(4) 規制改革・標準化

③ 市場メカニズムを用いる経済的手法（カーボンプライシング等）

市場メカニズムを用いる経済的手法（カーボンプライシング等）は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長に資するものについて、躊躇なく取り組む。検討に当たっては、総理指示の下、経済産業省、環境省が連携して取り組むこととしており、**成長戦略の趣旨に則った制度を設計し得るか、マクロ経済・気候変動対策の状況や、脱炭素に向けた代替技術の開発状況等を考慮した適切な時間軸を設定する観点から、検討を進める。**

また、足下で、J-クレジットや非化石証書等の炭素削減価値を有するクレジットに対する企業ニーズが高まっている情勢に鑑み、**まずは、これらのクレジットに係る既存制度を見直し、自主的かつ市場ベースでのカーボンプライシングを促進**するとともに、引き続き、**炭素税や排出量取引については、負担の在り方にも考慮しつつ、プライシングと財源効果両面で投資の促進につながり、成長に資する制度設計ができるかどうか、専門的・技術的な議論を進める。**その際、国際的な動向や多くの企業が脱炭素化に意欲的に取り組んでいることも含めた我が国の事情、先行する自治体の取組、企業の研究開発や設備投資への影響も含めた産業の国際競争力への影響等を踏まえた専門的・技術的な議論が必要である。

「グリーン成長戦略」におけるカーボンプライシングに関する記載（続き）

（i）クレジット取引

政府が上限を決める排出量取引は、制度設計次第ではCO2 排出総量削減が進むなどの利点がある一方で、経済成長を踏まえた排出量の割当て方法の在り方などの課題が存在していることを踏まえつつ、引き続き、専門的・技術的に議論を進める。

自主的なクレジット取引に関しては、日本でも、民間企業がESG 投資を呼び込むためにカーボンフリー電気を調達する動きに併せ、小売電気事業者に一定比率以上のカーボンフリー電源の調達を義務付けた上で、カーボンフリー価値の取引市場や、J-クレジットによる取引市場を整備しており、**更なる強化を検討**する。具体的には、

- ①カーボンフリー価値として、再エネ・原子力だけでなく、水素・アンモニアを対象に追加することを検討する。
- ②カーボンフリー価値を自動車・半導体等の製造業を始めとした最終需要家が調達しやすくなるよう、取引市場の在り方の見直しを検討していく。2021年3月、経済産業省の制度検討作業部会で、需要家が市場取引に参加できる形での、再エネ価値の取引市場を新たに創設することを提起し、引き続き、検討を進める。
- ③ J-クレジットにおいては、森林経営・植林由来や中小企業等の省エネ・再エネ設備の導入、国等の補助事業に伴う環境価値のクレジット化の推進、水素・アンモニア・CCUS／カーボンリサイクル等、新たな技術によるクレジット創出の検討等を通じ、質を確保しながら供給を拡大する。また、企業や、政府、自治体でのオフセットでの活用による需要拡大を図る。
- ④ J-クレジットの永続性の確保や利便性確保のためのデジタル化の推進、非化石証書等の他の類似制度との連携、自治体との連携等の制度環境整備の検討を進める。

「グリーン成長戦略」におけるカーボンプライシングに関する記載（続き）

(ii) 炭素税

炭素税は、価格が一律に定まるため、事業活動への影響等について予見可能性が高いといった利点がある一方、企業の現預金を活用した投資を促すという今回の成長戦略の趣旨との関係や、排出抑制効果の不確実性などの課題が存在しており、日本が既に導入済である「地球温暖化対策のための税」や、その他のエネルギー諸税、FIT 賦課金等の負担も踏まえつつ、引き続き専門的・技術的に議論を進める。

(iii) 国境調整措置

国境調整措置は、国際的なカーボンリーケージ防止の観点から、欧州で検討されている。

多排出産業を中心に、温暖化対策に消極的な国との貿易における国際的な競争上の公平性を図り、カーボンリーケージを防止するべく、以下の**「炭素国境調整措置に関する基本的な考え方」に基づき、欧米等各国の動向を注視しつつ、引き続き必要な対応を検討**していく。

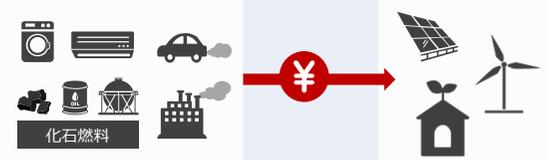
＜炭素国境調整措置に関する基本的な考え方＞

（省略）

(参考) カーボンプライシングの全体像

- 炭素に価格を付け、排出者の行動を変容させる政策手法。
- 環境省、経済産業省が連携して、成長に資する制度を設計しうるかという観点から検討。
- 次のような仕組みを幅広く検討。

カーボンプライシングの類型

国内	<p>炭素税</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 燃料・電気の利用 (= CO2の排出) に対して、その量に比例した課税を行うことで、炭素に価格を付ける仕組み  <p>国内排出量取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 企業ごとに排出量の上限を決め、上限を超過する企業と下回る企業との間で「排出量」を売買する仕組み ➢ 炭素の価格は「排出量」の需要と供給によって決まる  <p>クレジット取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ CO2削減価値を証書化し、取引を行うもの。日本政府では非化石価値取引、Jクレジット制度、JCM (二国間クレジット制度) 等が運用されている他、民間セクターにおいてもクレジット取引を実施。 	<p>炭素国境調整措置</p> <p>CO2の価格が低い国で作られた製品を輸入する際に、CO2分の価格差を事業者負担してもらう仕組み</p> <p>※CO2の価格が相対的に低い他国への生産拠点の流出や、その結果として世界全体のCO2排出量が増加することを防ぐことが目的</p> <p>※EU・米国で検討が進行中</p> 
国際	<p>国際機関による市場メカニズム</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国際海事機関 (IMO) では炭素税形式を念頭に検討中、国際民間航空機関 (ICAO) では排出量取引形式で実施 	
社内	<p>インターナル・カーボンプライシング</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 企業が独自に自社のCO2排出に対し、価格付け、投資判断などに活用 	